

会社法第 794 条第 1 項に規定する備置書類

令和 3 年 2 月 1 日

吸収合併存続会社 三菱食品株式会社

吸収合併消滅会社 株式会社 M S 西日本菓子

会社法第 794 条第 1 項に規定する吸収合併に関する事前備置書類

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）
3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）
4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）
5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等（会社法施行規則第 191 条第 3 号ロ）
6. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）
7. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）
8. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

当社を吸収合併存続会社、株式会社 MS 西日本菓子を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項の規定に基づき開示すべき事項は、本書記載のとおりです。

なお、本書記載の事項のうち、合併契約書及び吸収合併消滅会社の最終の事業年度に係る計算書類等については、原本の写しに相違ありません。

令和 3 年 2 月 1 日

東京都文京区小石川一丁目 1 番 1 号
三菱食品株式会社
代表取締役 森山 透



1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

合併契約書

三菱食品株式会社（以下「甲」という）及び株式会社 MS 西日本菓子（以下「乙」という）は、甲と乙の間の合併（以下「本合併」という）に関し、次のとおり合併契約（以下「本合併契約」という）を締結する。

第1条（当事会社及び合併の方法）

1. 甲と乙は、本合併契約の定めるところに従い合併して、甲は存続し、乙は解散する。
2. 甲と乙の商号及び住所は、次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社

商号：三菱食品株式会社

住所：東京都大田区平和島六丁目1番1号

乙：吸収合併消滅会社

商号：株式会社 MS 西日本菓子

住所：山口県下松市葉山一丁目819番17

第2条（合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「合併効力発生日」という）は、2021年4月1日とする。ただし、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲と乙は協議し合意のうえ、これを変更することができる。

第3条（合併対価）

甲は、乙の発行済株式の全てを所有していることから、本合併に際して一切の対価を交付しない。

第4条（資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（権利義務全部の承継）

甲は、合併効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。ただし、従業員に関する取扱いについては、別途甲と乙が協議し合意のうえ、これを定める。

第6条（会社財産の管理等）

甲と乙は、本合併契約締結後合併効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲と乙が協議し合意のうえ、これを行う。

第7条（合併条件の変更及び本合併契約の解除）

本合併契約締結後合併効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲と乙の資産又は経営状態に重大な変動が生じた場合その他必要がある場合には、甲と乙は協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し又は本合併契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本合併契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本合併契約の趣旨に従い、甲と乙が協議し合意のうえ、これを定める。

本合併契約の締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2019 年 11 月 26 日

甲： 東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号
三菱食品株式会社
代表取締役 森山 透

乙： 山口県下松市葉山一丁目 819 番 17
株式会社 MS 西日本菓子
代表取締役 田中 靖崇

2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社の 100%子会社であるため、本合併における株
式及び金銭等の交付は行いません。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等
(会社法施行規則第 191 条第 3 号イ)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や欧米における政策の不確実性の高まりから減速基調で推移し、期末においては新型コロナウイルスの感染拡大による、米中経済の急減速、停滞の影響を受け、輸出入はともに大幅減少で推移しました。

当業界におきましては、同感染拡大の影響によるインバウンド需要の低迷、国内消費については、巣ごもり消費による需要増加が生じましたが、生活者の生活防衛意識の高まりによる節約志向や人手不足によるコスト上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなかで、S Mを中心とした既存取引先の売上が低迷しましたが、D Sの伸長及び新規帳合獲得によって売上をカバーし、不採算先の取引中止、物流コストの抑制や営業費の削減に取り組んで参りました。

結果、売上高は117億51百万円（前期比3.2%増）、営業利益26百万円（前期営業損失91百万円）、経常利益は56百万円（前期経常損失67百万円）、特別利益として投資有価証券売却益2億42百万円、特別損失として投資有価証券評価損9百万円、その他特別損失57百万円を計上したことにより当期純利益は1億83百万円（前期純損失4億9百万円）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当事業年度は、増資又は社債発行などによる特別な資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は13,400千円で、その主なものは、次のとおりであります。

イ. 北九州支店 倉庫エアコン入替費用 6,622千円

ロ. 本社 各支店 貸与P C、プリンタ入替費用 3,266千円

ハ. 本社 営業車入替費用 2,445千円

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分	第48期 2017年3月期	第49期 2018年3月期	第50期 2019年3月期	第51期 (当期) 2020年3月期
売上高(千円)	14,321,685	13,247,719	11,378,672	11,751,051
経常利益(千円)	30,648	▲56,261	▲67,601	56,285
当期純利益(千円)	40,249	▲179,242	▲409,427	183,247
1株当たり当期純利益	209.20円	▲931.61円	▲2,128.00円	952.43円
総資産(千円)	4,839,374	4,705,862	3,728,973	3,302,667
純資産(千円)	1,097,868	1,019,091	459,324	329,334

(注1) 千円単位の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(4) 対処すべき課題

中国・北九州エリアの菓子事業を立て直し継続するには、会社の実態を踏まえ組織体制のスリム化を図る必要があり、2021年4月1日付吸収合併に先立ち、加給金を伴う希望退職の募集を行ったうえで、三菱食品㈱へ段階的に商権を移管していく必要があります。

(5) 主要な事業内容

当社は菓子食品卸売業を主な事業内容としております。

(6) 主要な事業所及び従業員の状況

① 主要な事業所

本社：山口県下松市葉山1丁目819番17

支店：山口・広島・北九州・松江

② 従業員の状況(2020年3月31日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	45	△1	50.5	25.2
女 性	21	△2	44.8	13.5
合計又は平均	66	△3	48.7	21.5

(注) 従業員数は就業人員であります。親会社への出向者2名は含んでおりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は三菱食品株式会社で、同社は当社の株式を192千株(出資比率100%)保有しております。当社は親会社から主として菓子などの仕入を行うと

ともに、親会社へ主として菓子などを販売する取引を行っております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
三菱食品株式会社	481百万円

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 296,000株
- (2) 発行済株式の総数 192,400株
- (3) 当事業年度末の株主数 1名
- (4) 上位1名の株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
三菱食品株式会社	192,400株	100.0%

(5) その他株式に関する重要な事項

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中 靖崇	代表取締役 (社長執行役員)	
細田 博英	取締役	三菱食品株式会社 執行役員 中四国支社支社長
井桁 直也	取締役	三菱食品株式会社 菓子事業本部 戦略オフィス室長
武田 智之	監査役	三菱食品株式会社 中四国支社 戦略オフィス職能責任者

(注1) 取締役 細田 博英氏は、2020年3月31日に辞任いたしました。

(注2) 当事業年度の末日後に黒瀬 晃一氏が当社取締役として就任しております。

(注3) 三菱食品株式会社は当社の親会社であります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	1 名	1 2 百万円
監 査 役	0 名	-百万円
合 計	1 名	1 2 百万円

(注) 1 2008 年 6 月の株主総会の決議で取締役の報酬限度額は年額 55,000 千円と定めております。

なお、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まれておりません。

2 取締役の支給額については、出向者に対する事務協力費として支配株主に支払ったものを含んでおります。

3 事業年度末日現在の人員は、取締役3名、監査役1名であります。

(3) 執行役員の氏名等

氏 名	地 位	担 当
田中 靖崇	社長執行役員	経営全般
図司 敏成	常務執行役員	営業本部長 兼 広島支店長
小川 敏基	執行役員	経営企画室長 兼 管理本部長 兼 人事・総務部長 兼 情報システム部長
河野 守夫	執行役員	経理部長

尚、2020年4月1日現在の取締役および監査役は下記の通りとなっております。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中 靖崇	代表取締役	
黒瀬 晃一	取締役	三菱食品株式会社 中四国支社支社長
井桁 直也	取締役	三菱食品株式会社 菓子事業本部 戦略オフィス室長
武田 智之	監査役	三菱食品株式会社 中四国支社 戦略オフィス職能責任者

(注) 取締役 黒瀬 晃一氏、井桁 直也氏は、非常勤取締役であります。

貸借対照表

株式会社 MS 西日本菓子

[2020年3月31日現在]

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,672,238,736	流 動 負 債	2,852,824,191
現 金 及 び 預 金	540,814	買 掛 金	1,951,513,539
売 掛 金	1,884,913,237	短 期 借 入 金	481,499,319
商 品	364,679,932	未 払 金	196,765,500
貯 蔵 品	113,896	未 払 費 用	138,077,487
前 払 費 用	4,192,134	未 払 事 業 所 税	2,166,400
立 替 金	553,200	未 払 法 人 税 等	47,023,265
未 収 割 戻 金	407,619,178	預 り 金	5,187,489
未 収 収 益	6,880,894	前 受 金	203,500
未 収 消 費 税 等	3,304,451	賞 与 引 当 金	19,615,000
貸 倒 引 当 金	△559,000	預 り 保 証 金	6,002,176
		リース債務(1年以内)	4,770,516
		固 定 負 債	120,509,143
固 定 資 産	630,428,667	リ ー ス 債 務	5,258,641
(有形固定資産)	(258,049,099)	長 期 預 り 保 証 金	370,000
建 築 物	6,580,124	退 職 給 付 引 当 金	34,725,880
構 築 物	12	繰 延 税 金 負 債	44,643,769
車 輛 及 び 運 搬 具	1	資 産 除 去 債 務 金	8,290,503
器 具 備 品	53	長 期 未 払 金	17,120,000
リ ー ス 資 産	4,892,494	リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	10,100,350
土 地	246,576,415	負 債 合 計	2,973,333,334
(無形固定資産)	(913,047)	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	41	株 主 資 本	253,304,575
ソ フ ト ウ ェ ア	913,006	資 本 金	96,200,000
		(利 益 剰 余 金)	(157,104,575)
(投資その他の資産)	(371,466,521)	利 益 準 備 金	24,050,000
投 資 有 価 証 券	368,685,721	(その他利益剰余金)	(133,054,575)
長 期 差 入 保 証 金	1,000	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	10,222,887
敷 金	2,779,800	別 途 積 立 金	400,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△277,168,312
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	76,029,494
		その他有価証券評価差額金	76,029,494
資 産 合 計	3,302,667,403	純 資 産 合 計	329,334,069
		負債及び純資産合計	3,302,667,403

損 益 計 算 書

株式会社MS西日本菓子

2019年 4月 1日 から
2020年 3月31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	額
売 上 高		11,751,051,206
売 上 原 価		10,728,248,925
売 上 総 利 益		1,022,802,281
販売費及び一般管理費		996,066,917
営 業 利 益		26,735,364
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,622	
受 取 配 当 金	13,318,553	
その他営業外収益	18,365,377	31,685,552
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,883,795	
その他営業外費用	252,030	2,135,825
経 常 利 益		56,285,091
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	242,542,800	242,542,800
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	9,769,052	
そ の 他	57,119,000	66,888,052
税引前当期純利益		231,939,839
法人税、住民税及び事業税	49,057,901	
法 人 税 等 調 整 額	△365,947	48,691,954
当 期 純 利 益		183,247,885

2019年

当期

剰余金

役員

当

利

圧

圧

別

の

当

202

株主資本等変動計算書

株式会社MS西日本菓子

2019年4月1日 から
2020年3月31日 まで

(単位:円)

	株主資本						評価・ 換算 差額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主 資本 合計	その他 有価 証券等 評価 差額金	
		利益 準備金	その他利益剰余金					
			圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
2019年3月31日残高	96,200,000	24,050,000	10,999,885	400,000,000	△ 461,193,195	70,056,690	389,268,041	459,324,731
当期中の変動額								
剰余金の配当 (前期分)						0		0
役員賞与の支給 (前期分)						0		0
当期純利益					183,247,885	183,247,885		183,247,885
利益準備金の繰入						0		0
圧縮記帳積立金の取 崩(前期分)			△ 12,416		12,416	0		0
圧縮記帳積立金の取 崩(当期分)			△ 764,582		764,582	0		0
別途積立金の積立						0		0
						0		0
						0		0
						0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						0	△ 313,238,547	△ 313,238,547
当期中の変動額合計	0	0	△ 776,998	0	184,024,883	183,247,885	△ 313,238,547	△ 129,990,662
2020年 3月 31日残高	96,200,000	24,050,000	10,222,887	400,000,000	△ 277,168,312	253,304,575	76,029,494	329,334,069

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 時価のないもの ……………	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法
---	---

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物… 定額法
その他の有形固定資産 …………… 定率法

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務については、簡便法により算定しております。

(5) その他重要な会計方針

消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却費累計額 521,910,153円

(2) 親会社に対する金銭債権、及び金銭債務

短期金銭債権 40,140,313円

短期金銭債務 2,361,530,329円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 親会社との取引

売上高 40,650,903円

仕入高 12,671,306,559円

営業取引以外の取引高 5,428,680円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	192,400	—	—	192,400

5. その他の注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私、監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月27日

株式会社MS西日本菓子

監査役 武田 智之 

以 上

5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等（会社法施行規則第191条第3号ロ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

該当事項はありません。

7. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

該当事項はありません。

8. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

合併当事会社の財務状況からして、債務の履行に特段の支障はありません。

